佐用町告示第96号

佐用町営住宅入居者募集について

佐用町営住宅条例第4条の規定により町営住宅入居者を別紙のとおり募集します。

令和7年 11月 4日

佐用町長 庵 逧 典 章

記

1. 町営住宅入居者募集

別紙のとおり

## 町営住宅入居者の募集

佐用町では、町営住宅入居者募集を次の要領により実施します。 申込みを希望される方は必要書類を添付の上、商工観光課定住・空家対策室 へ提出してください。

- **募集期間 ・**毎月1日~10日(土、日祝日を除く)
- **募集住宅** ・別紙参照
- 入居資格 ・国税・地方税の滞納のない方
  - ・現在住居に困っている方
  - ・収入基準に合う方
  - ・入居者(同居者を含む)が暴力団員でない方
  - ※ 緊急時の連絡先として、緊急連絡人が2名必要です。
  - ※ ペットを飼うことはできません。
- **収入基準** 月額158千円以下の方
  - ★結婚から2年以内の新婚世帯・中学生までの子どもを持つ 子育て世帯は259千円以下のかた
  - ★60歳以上の高齢世帯等は214千円以下のかた
- **家 賃** 住宅及び所得により違います。
- 敷 金 家賃の3か月分
- **入居者負担** 入居中の電気、ガス、水道、下水道料及び軽微な修繕等は 入居者負担となります。 退去時は、畳の表替え、障子及び襖紙の張替え等の費用が 発生します。
- **申込書類** 申込用紙に必要事項を記入のうえ、入居しようとする家族全員の納税証明書(税務課発行のもの)を添えて申し込んでください。ただし、20歳未満で所得のない方は不要です。 「請書」につきましては、入居が決定してから必要となる書類です。詳しくは下記までお問い合わせください。

※個人番号を記入しない場合は、納税証明書のほかに、入居しようとする家族全員の住民票・所得証明書が必要となります。(詳しくは下記の商工観光課定住・空家対策室までお問い合わせください。)

- 選考方法 資格審査後、町営住宅入居者選考委員会において決定します。
- 申込問合せ 〒679-5380 佐用町佐用2611-1

佐用町商工観光課定住・空家対策室 № 0 7 9 0 - 8 2 - 0 6 7 0